

2021年12月17日

海外在留邦人等向けワクチン接種事業の予約期間延長について
(新型コロナウイルス関連)

●現在、羽田・成田空港で実施中の「海外在留邦人等向けワクチン接種事業」については、令和4年1月10日まで予約可能となっていました。予約可能期間が令和4年1月24日まで延長されました。

●ご希望の方は、以下のリンクから予約を行って下さい。

外務省海外安全ホームページ URL: <https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

1 現在、羽田・成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、予約のための特設サイト上において、これまで令和4年1月10日まで予約可能となっていました。昨今のオミクロン株の感染状況やそれに伴う指定施設待機、年末年始の帰国需要等を踏まえ、令和4年1月24日まで予約可能となりました。

2 詳細は以下のリンクをご参照下さい。(予約用特設サイトもこちらからご利用できます。)

外務省海外安全 HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所:Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

代表電話:+998-78-120-8060

緊急用携帯電話:+998-91-162-5009

メール:ryouji@ts.mofa.go.jp

ホームページ:https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

以上